

旭川市ふるさと納税返礼品支援等業務 評価基準表

審査項目	評価基準	評価及び審査点数					得点
		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分	
(1) 実施体制について	・全体業務管理を行う総括責任者をはじめ、各業務に精通した人材を配置し、迅速かつ円滑に業務を遂行できる体制が組まれているか。 ・不測の事態が生じた場合でも臨機応変に対応することが可能か。	10・9	8～6	5～3	2・1	0	／10点
(2) 返礼品開発業務について	・市場の動向や本市の特性、国の基準見直し等を踏まえ、実現性の高い戦略を提示しているか。 ・旭川市内に本店がある企業が主として担うか。 ・旭川市内に本店がある企業が返礼品提供事業者との関係性を密にし、魅力的かつ強力な返礼品の開発、発掘及び既存返礼品のブラッシュアップが可能か。	30～26	25～21	20～11	10～1	0	／30点
(3) 返礼品公募業務について	・ふるさと納税制度の主旨を理解し、業務を適正かつ確実に実施するための体制が整っているか。 ・返礼品提供事業者へのサポートを行える具体的提案になっているか。	20～16	15～10	9～5	4～1	0	／20点
(4) 返礼品管理業務について	・ふるさと納税制度の主旨を理解し、業務を適正かつ確実に実施するための体制が整っているか。 ・返礼品提供事業者へのサポートを行える具体的提案になっているか。	15～13	12～9	8～5	4～1	0	／15点
(5) 感謝状作成業務について	旭川市を深く印象付けるとともに、デザインのまち旭川市をPRできるものであるか。	10・9	8～6	5～3	2・1	0	／10点
(6) 特設サイト管理運用業務について	・特設サイトの特性を理解し、魅力的なサイト構築及び運営を行うことが期待できるか。 ・ブラッシュアップを行う体制や手法が具体的に示されているか。 ・不測の事態が生じた場合でも臨機応変に対応することが可能か。	10・9	8～6	5～3	2・1	0	／10点
(7) 広告等配信業務について	・寄附を促進するための戦略的かつ効果的な広告運用手法が示されているか。 ・各広告掲載の費用対効果等を適切に分析し達成度が十分に把握できる効果測定手法であるか。 ・必要に応じた変更等、更なる効果向上に向けたサイクルとなる提案であるか。	20～16	15～10	9～5	4～1	0	／20点
(8) その他自社の優位性について	自社の知識や経験などといった強みを活かした本市ふるさと納税の推進に寄与する提案であるか。ただし、提案額の範囲内で追加費用を伴わないものとする。	10・9	8～6	5～3	2・1	0	／10点
(9) 業務に要する費用について	価格評価基準による。	10	7.5	5	2.5	0	／10点

合計点数135点

【価格評価基準】(客観的評価項目)□

価格評価は、予算額と最低見積価格の差額を5で除した額(小数点以下、四捨五入)をAとし、以下の基準とする。

最低見積価格以上、(最低見積価格+A)未満 → 極めて良好
(最低見積価格+A)以上、(最低見積価格+A×2)未満 → 良好
(最低見積価格+A×2)以上、(最低見積価格+A×3)未満 → 普通
(最低見積価格+A×3)以上、(最低見積価格+A×4)未満 → やや不十分
(最低見積価格+A×4)以上、予算額以下 → 不十分

配点合計の60%を最低基準とし、評価点がそれに満たない者は候補者とししない(135×60%=81点)